



市民学校（5月12日、大篠公民館）

あなたと市政をむすぶ ☆☆☆



広報

なんこく

6/1

1988

No.498

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

条件を生かして 産業振興施策

今後の市政運営において生じる行政需要、課題に際して、中、長期的な展望に立つて、昭和六十三年度から六十五年度までの三カ年計画として策定した実施計画を紹介いたします。三回目の今回は、市発展のための大きな要素となる産業を取り上げた「活力ある産業都市づくり」を紹介します。

活力ある 産業都市づくり

「架橋」の建設時代の到来は、近年における技術革新・情報化、高齢化・国際化と言われる時代にあって、中央経済圏との人、物、文化の交流が一段と活発になり、本市を取り巻く環境を大きく変化させることが予想されます。こうした状況に対応して、恵まれた立地条件を生かした産業の発展を図り、活力のある産業都市づくりに取り組みたいと思います。

■農業

農業を基幹産業として位置づけ、農政の目標を、本市の立地条件を生かした生産性の高い農業の確立と、農家所得の増大に置き、土地基盤整備の促進、計画生産及び出荷体系の確立、臨空型農業への体制づくりなど、総合的な施策の展開を図っていきます。

県下随一の穀倉地帯と言われる本市農地のなかにも、農道や水路整備等の後れによる生産性の低い農地があり、生産性の高い、安定した農業経営を目指すため、県営土地改良事業及び団体営土地改良事業を積極的に導入し、効率的な農業土地基盤の整備を行います。農道については、本市西南地区（千市、船志）の基幹農道の整備を進めます。団体営土地改良事業については、より効率的な整備を促進していくため、単年度の集中投資、集中改良による一地区集中の整備事業形態をとり、農道整備を進めます。また、土地改良総合整備事業として、圃場整備の必要性からモデル的整備として、三和南部地区の圃場整備（二〇〇）を展開を図っていきます。

産業別人口の推移

区分 年度	総 数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人	構成比	人	構成比	人	構成比
50	22,307 ^人	6,393 ^人	28.7%	6,161 ^人	27.6%	9,716 ^人	43.6%
55	23,123	5,792	25.0	5,956	25.8	11,350	49.1
60	23,337	5,359	22.9	5,457	23.4	12,502	53.6

行い生産性向上による農家所得の向上を図ります。あわせて、終末排水路である県管理河川の後川、錦野川の早期改修を関係機関に働きかけます。十市東沢地区の圃場整備については、農道沿道の進捗よくにより整備を促進します。

川排水施設の整備は、下末松地区（三四）において、水田農業確立排水対策特別事業を実施し、

地下水位を低下し、耕地の汎用化及び畑作物へ転換を図ります。

機械施設の共同化、組織化が望まれている現状から、有効な機械施設の導入を図り、農業経営の安定を目指します。

土地の有効利用としては、農地の利用権設定を促進し、農地の流動化による経営規模の拡大や、農地の貸し手借り手の掘り起こし、遊休農地の解消、活用に努めるなど、関係農業者との連携のもとに農用地利用増進の推進を図ります。

水田農業確立対策においては、転作等目標面積の割り当てが、本市農業の現況からすれば過大な面積であり、休耕地の取り扱いに厳しい状況にあるが、これの達成に努め、適地適作の奨励、条件整備、流通体制、価格安定対策などの推進を図ります。

■林業

森林の持つ水源涵用、山林資源の確保などの公益機能の充実や林家経営の安定のため、新林業改善事業を実施し、近代化協業化を推

恵まれた立地 近代化に向けた

実 施 計 画

進し、経営基盤の整備、生産基盤の整備、生活環境施設の整備などを行い、林業の振興を図ります。

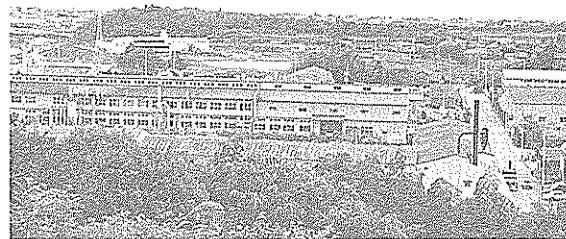
■水産業

漁業振興の目標を「取る漁業」から「育てる漁業」への展開と、漁家の経営安定に置き、その実現のために生産基盤の確立、施設の整備、流通対策の充実を図ります。

資源の拡充としては、天然の漁業資源の減少に対応し、その増殖を図るため、種苗放流の取り組みを進め、漁業資源の増養に努めます。流通加工の改善も必要であり、漁家の所得向上の手段として漁獲物の有利な販売を目指すため、共同出荷施設と体制の整備を行うとともに、新たな付加価値を創出するため漁協を中核とした水産加工への取り組みを進め、新販路の開拓等とあわせ、流通改善と有利な販売に努めます。

■工業

本市の立地環境、地場資源の活用を基本として、工業団地を建設整備し、工業立地環境の整備を図ります。また、工業の活性化のため、優良企業の誘致を推進します。



比江工業団地

■商業

都市機能の充実のためには、商店街を形成する後免町を中心とした市街化区域、十市パークタウン周辺や岡豊地区の市街地整備が急がれるとともに、消費者ニーズの多様化、高度化などに対応した便利で快適な魅力ある商店街を形成

経営近代化の促進としては、中小企業の共同化、協業化、設備の近代化等を推進するとともに、企業経営にのつての産業情報の拡充を図り、品質の向上、新技術の開発等を促進し、経営改善と経営意識の向上を関係機関、業界とともに研究していきます。

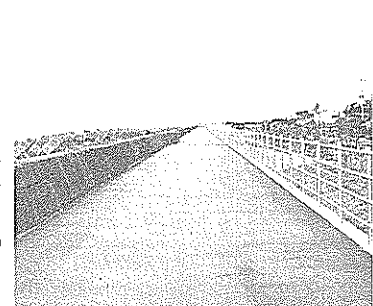
■観光

「土佐のまほろば」と言われる本市は、幾多の歴史的、文化的遺産があります。これらに関する諸資料の発掘、収集、整理に努め、観光資源としての活用を図っていきます。とりわけ、岡豊山に建設される県立歴史民俗資料館の早期完成を関係機関に働きかけます。

中心商店街の振興として、後免町商店街の商圏の維持拡大と商業機能を高めるため、JR後免駅前及び土電バスターミナル周辺の再開発、後免商店街を有機的に結ぶ新しい商店街づくりの観点から、調いと安らぎ、創造性の機能を併せ持つ娯楽センター、遊技場なども含めた商業エリアを建設するため、各商店街、関係団体と協力して、「面」の商店街づくりを推進します。

大型店の進出、増床計画に対しては現在の地域商店との調和を基に、小売業者、消費者等の意見を聴き、適正な調整を図りながらその対応策について検討を進めます。

街路市は、素朴な人々の触れ合いと、楽しいコミュニケーションの場として、消費者ニーズにこたえ市民に親しまれる街路市の振興、育成を図ります。



自転車道（前浜）

また、新しい郷土芸能「まほろば囃子」の育成と、風土、特徴を生かした祭りの創出など、将来の観光資源の開発について研究していきます。

豊かな自然も資源であり、本市の基幹産業である第一次産業の振興を考えあわせ、独特な風味を持つヤマモモや温暖な気候に恵まれて盛んである園芸産品の出荷、販売体制に、発想と工夫を加え、観光資源として新しい活路を見出すことも重要です。

観光ルートとしての整備としては、自転車道、遊歩道などをレクリエーションコースとして整備し、市民、観光客に魅力のあるルートの創出を図ります。

実施計画の紹介は三回で終了する予定でしたが、全項目を掲載することができなかったため、次回も行います。

食生活改善推進

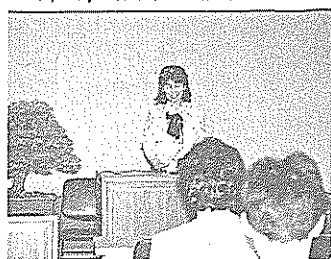
教室が開講

三十四人が推進員目指す

第五回食生活改善推進教室の開講式が、五月十九日に市役所の大会議室で、受講生など約五十人が出席して開かれました。

これは、正しい食生活を地域に広める食生活改善推進員を育成し、健康づくりを進めようと昭和五十九年から実施しているもので、今年には三十四人が受講、食生活改善推進員を目指します。

式開講教室推進改善生活食市南国



受講生代表のあいさつ

消費者月間にちなんで、五月十七、十八日の両日、市役所玄関で、消費生活パネル展と、県立消費生活センターの職員による相談会が行われました。

これは、消費者にしっかりとした知識を身に付けてもらい、消費者の自立を図ろうと、県立消費生活センターと市が実施したものです。

昨年度に南国市からセンターに寄せられた苦情は九十二件、悪徳

悪徳商法に 気をつけて 消費生活パネル展

で、地域の役に立てるようしっかりと勉強したい」とあいさつ。

引き続き第一回目の日程に入り、吉田中央保健所長が「成人病の予防について」と題して講演を行いました。その後中野中央保健所栄養班長が「食生活改善推進員とは」と題してその役割や教室の内容などについて説明。参加者はメモを取りながら熱心に受講していました。

商法による被害も多く見られます。センターの職員は、「業者の対応に誠意が見られない場合が多い。消費者ももう少し勉強してもらいたい。また、おかしいと思ったらすぐ消費生活センターに相談してほしい」と話していました。

会場には、悪徳商法や健康食品など、苦情の多い問題に関するパネル三十点余りが展示され、市役所を訪れた人は、興味深げに眺めていました。



センターの職員による相談コーナーも設けられた

後免野田小で

性教育公開授業



模型を使って説明

段階的に性教育を行い、性についての正しい価値観や愛について教えてあげてほしい。先生方の生き方が子供たちへの指導につながるのです」と述べ、会場を訪れた保護者や先生など約八十人は熱心に耳を傾けていました。

四国横断自動車道 南国―伊野間の 事業説明会

県下では珍しい性教育公開授業が五月二十日、後免野田小学校で六年生の児童を対象に行われました。

これは、同校のPTAの皆さんが、子供たちにどのように性教育を行っていったらよいかを学ぶうと性教育の実践家として有名な教育評論家の北沢杏子氏を招いて実施したものです。

授業では、男女の性徴の違いや赤ん坊のできるしくみなどを図を使って説明、子供たちに「生命の大切さや男女が互いに認め合うことの大切さ」などを説きました。

引き続き講演を行いました。そのなかで北沢氏は性教育の大切さを説明。子供と大人の考え方に現在大きな隔たりがあることを挙げ、「市でカリキュラムを作って

四国横断自動車道第十次計画(南国―伊野間)の建設に伴う現地測量などのための地元説明会が五月十九日から二十五日までの四回にわたって開かれました。

今回調査が行われる南国―伊野間は徳島県阿南市から愛媛県大洲市に跨る四国横断自動車道四五一ののうち南国インターチェンジから伊野町枝川までの約一七・八キロ。初回の十九日は笠の川公民館で開かれ、地権者などの関係者六十人余りが出席しました。会ではまず、日本道路公団側が路線などの概要や立ち入り調査時の補償問題について説明、続いて出席者との質疑を行い、関係者の事前調査に対する理解と協力を求めました。

ご存じですか

人権擁護委員の日

人権擁護委員は、全国の皆さんとともに、人権を守って明るい社会をつくることを願い、あなたの

街にもいる人権の守り番です。
この人たちが毎年六月一日を中
心として、人権問題をはじめ、相
続、結婚等身近な相談に応じてい
ます。

相談は無料で秘密は守られます。
お気軽に次の人権擁護委員にご相
談ください。

浜田弥芳 (前浜)
橋田憲一 (片山)
田内稔治 (国分)
二宮純夫 (下末松)
澤村 良 (久礼田)
猪野吉保 (田村)

なお、毎月二十日には、社会福
祉センターで相談を受け付けてい
ます。

詳しいことは、総務課 (☎2
111 内線434) までお問い合わせ
ください。

【総務課】

南国歌壇

わずかの間離れしわが家婦り着く
見なれし庭も今は新鮮

立田 国繁和子
待ち侘ぶる人は来らず枕頭に
萎れし花の音無く落ちぬ

植野 永野美由
法要の供養すぎてもあつき胸
脳裡かすめる我子のすがた

下野田 北村優美子

ひとり見るはただに惜しかり谷川
の間に螢の乱舞きわまる

亀岩 島本栄
ひめゆりの再びはなき命なり
おさげの髪は青春は幻

前浜 沢田千恵子
太筆に墨をたつぷり含ませて
息深く吸ひ画仙紙に對ふ

西島 門田美枝子

南国柳壇

養子かと言はれてみればバラ色家
十市 武市日出志

水族館横目を使ふ鰻もあり
立田 北村幸江

八十路大波小波泳ぎぬき
十市 大家寿恵子

浜改田 溝渕さち

南国俳壇

母の字が飛びこんでくる五月の夜
春の雷子の転轍をどう裁く

ばら真赤ギター音階乱れいて
駅名をたしかめ眠る旅うらら

さざ波の光る水面や大森田
麗らかに縁結びたる座の鎖か

壺栗の曇鏡の中を人歩く
陶狸値段貼られし春の昼

福井博子 (花おうち句会)
岡田昌子 (〃)
福井英子 (〃)
二宮弘代 (おがたま会)
西岡富子 (〃)
東村芳湯 (〃)
溝渕由紀男 (市民句会)
久万艸子 (〃)
山中楽居 (〃)

母子、父子家庭 交歓の集い

土佐・長岡郡、南国市母子父子
家庭交歓の集いが今年も次の日程
で行われます。参加を希望する方

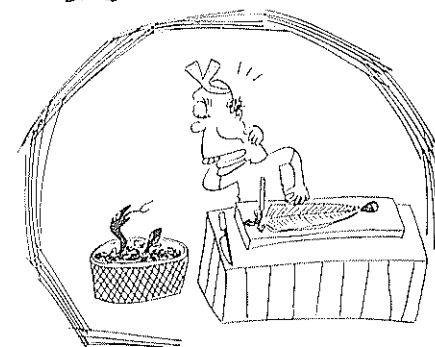
申し込みは、市役所
福祉事務所社会係 (☎

交通事故の相談は
お気軽にどうぞ
無料で相談に応じています

午前9時半～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みです)
◎専門の相談員が親身になって相談に応じます
◎弁護士相談日:毎月第1金曜日午後1時～4時

相対法人日本損害保険協会
高知自動車保険請求相談センター
高知市本町2-1-6 安田火災高知支店ビル2階
(竜雲大橋通東) 高知調査事務所内
☎0888-25-0318(直通) 0888-25-0315
電話での相談もお受けします

うなぎ屋



「へんなのが交じってるな」

◎2111内線160、162
まで。
※マイクロボスの都合上、希望者
多数の場合は抽選で決定します。

第八回市民学校①

第八回市民学校が五月十二日から三十日まで五回にわたって大篠公民館で開かれ、初日には百人を超す市民が受講しました。

広報では、都合により受講できなかった方のために、その一部を取り上げて掲載します。

人を変え、社会を変える『言葉』

NHK高知放送局チーフアナウンサー

岩村 就司氏

「こんにちは」という言葉は、なんとなく言いにくいものです。

あいさつする言葉のなかでも「おはようございます」のように「ございます」が付くと言いやすいのですが「こんにちは」では、どこかぶっきらぼうで言いにくいという人が多いのです。

東北では「こんばんは」の代わりに「おばんでございます」が使われるのですが、なにか意味があるような気がしませんか。

このあいさつというのが非常に大きな、人を変え社会を変える言葉なのです。

三河一宮という所ではこんな運動をしています。「いちのみや」という言葉を頭に入れて「いつもここにこハイおはよう ちいさな

親切ありがとうございます のびのび明るく こんにちは みんなすなおにすみません やさしい心でさようなら」という標語が書かれた大きな看板がほうほうにあるのです。これは社会を変える言葉という意識の下で書いているのでしょうか。なんとなくてれくさい活動ではあります

が、そういう気持ちで地域を守ろうという願いが非常に大きく表われていています。こうしたことはとても大事なことだと思います。

ところで、言葉という字を見てください。どうしてこんな字になったのか分かりませんが、自分なりに解釈してみると、言葉というものは木が身に着けている葉と同じようなものじゃないか、そんな気持ちで昔の人にあったのではな

いかと思うのです。新緑はいきいきとした言葉、濃い緑は内容の濃い言葉で、紅葉になると美しく、枯れ葉は言葉を作る木の養分となる。つまり言葉は全部その木の一生の役に立っています。その葉の幹がいれば人間だと思えば、地面から吸い上げた樹液の代わりが血液で、人間の言葉は血液を養分として立派な言葉になるのです。血液はどんどん新しくなっていくます。お年寄りになっても血は新しいように、新しい言葉をどんどん身につけて、言葉を大事にしてください。

言葉とは心から出て来て相手の心へ伝わるものですが、心と心をつなぐ道には言葉だけではなく、文字や身体表現も必要です。最も

大事なのは言葉で、ちょっとした言葉の使い間違いが行き違いを生じることもあり、使い方によっては非常に価値があるとともにたいへん恐ろしいものでもあります。身体的表現でも、表情によって、同じ言葉が抵抗なく聞ける場合ときつく感じる場合があります。このように、言葉と文字と身体表現の三つが総合して大事な要素を伝えていくのです。

身の回りを見てみると、今の子供は言葉が欠落しています。父親の影響もかなりあると思いますが、三語族と言われ、「めし、かね」と特に母親に対して「うるさい」の三語しか使わなくなっています。この原因は現代社会にあるのです。社会は地面に相当し、言葉作りの養分とならなければならぬのに、現代社会は言葉を切り捨てていく時代、言葉を抽象化する時代なのです。

昔はガキ大将が後輩に言葉を伝えていました。子供たちはその言葉を覚えてもらうために集まり、集団活動があったのですが、今の子供には友達関係もなくなってきた、パソコン、ワープロ等の機械が遊び相手になっていきます。言ってみれば機械文明のなかで言葉が失われているのです。その結果、言葉を知らない、漢字が書けない、読めない、文章が作れない子供が

非常に増えています。話し言葉のなかから「です」「ます」が欠落して、表現力がかなり落ちているのです。

そこで、子供に言葉を与えることが大事になってきます。それには、相手がしゃべるまで我慢する根比べみたいなことが必要かもしれません。もちろん現代社会をよく理解して相手がしゃべれる話をしなければなりません。面白い話、前向きな話をして、都合の悪い話はしない。どうしても話したいときは独り言のように、救いのある言葉を添えることが必要です。欠点をあげつらわないで、可能性を示唆するような言葉が今の子供を変える言葉じゃないでしょうか。

心をつなぐ言葉のなかで非常に大切なのがあいさつです。「挨拶」は「心を聞く」で「挨拶」は「相手に迫る」を意味します。心を開いて相手に迫るのがあいさつなのです。

あいさつで気持ちは変わります。あいさつがないと隔絶しているように感じます。そんな隔絶した社会にはしたくありません。そのためには家庭でのあいさつが必要なのです。

心から出た言葉、それが心をつなぐ言葉であり、人を変えることもできるし、社会も変えることができるのです。

普及所より(75)

農業改良資金

制度について

農業改良資金制度は、補助金と農林漁業金融公庫資金等の他の資金制度との中間段階に位置付けられるもので、農業者が農業経営または農家生活の改善を目的として自主的に合理的な農業生産方式または生活方式を導入することを促進し、あるいは農業後継者が近代的な農業経営を担当するのにふさわしい者となることを助長するため、必要な資金を貸し付けて農業経営の安定と農業生産力の増強に資することを目的にした助成措置です。

制度の特徴

○国費及び県費で造成した資金である高知県農業改良資金助成事業特別会計で融資しています。

○貸付利息が無利息です。

○原則として、貸し付けは一農業者に対し、同一資金種目一回限りとします。(例外規定がありますので詳しいことは普及所までお問い合わせください。)

貸し付け手続き

農業改良資金の融資時期は、年四回(八月・十月・十二月・三月)

あり、資金の貸し付けを受けようとする場合は、次の申請時期等一覧表に基づき、貸し付け申請書に事業計画書及びその他の資料を添え、申請者の住所をその区域内を含む農業協同組合を経由して県に提出してください。

なお、昭和六十一年度において、農業改良資金助成法施行令及び同法施行規則等が一部改正されたことに伴い、高知県農業改良資金事務取扱要領が一部改正され、貸し付け決定前に事業に着手する場合の手続きが次のように変わっているため、事前着工にならないように注意してください。

貸し付け決定前に事業に着手する場合の手続き

農業改良資金を借り受けようとする者は、申請時期等一覧表で定める期日に申請することを原則とするが、やむをえず貸し付け決定前に事業に着手したい場合は、次の貸し付け決定前着手中申請書申請書に貸し付け決定前着手中申請書を添付して提出し、貸し付け決

貸し付け決定前着手中申請時期等一覧表

貸し付け決定 内示申請受理 締め切り日		貸し付け 決定内示 時期
農業改良 普及所	農業 経済課	
毎月7日	毎月15日	毎月 末日

申請時期等一覧表

回	申請受理締め切り日		貸し付け 決定時期	貸し付け 実行時期
	農業改良 普及所	農業 経済課		
1	6月30日	7月10日	8月上旬	8月中旬
2	8月20日	8月30日	9月下旬	10月上旬
3	10月30日	11月10日	12月中旬	12月下旬
4	1月31日	2月10日	3月中旬	3月下旬

定の内示を申し出ること
※資金の種類、詳しい貸し付け手
続き等については、農協または南
国農業改良普及所(0922777)
までお問い合わせください。

【南国農業改良普及所】

個人住宅の取得に関する

県の助成制度

住宅金融公庫の融資を受けて、住宅を建設、あるいは購入する方に、県が助成を行っています。

①持ち家建設資金融資制度

住宅金融公庫の融資だけでは資金が足りない方に、最高三百万円まで、年利五・二で融資するもので、返済は十五年以内です。なお、融資戸数に限りがあり、融資の決定は受け付け順としています。

②地域優良木造住宅利子補給制度
住宅金融公庫の融資を受けて木造住宅を建設する方で、県が定めた建設基準に適合する場合は、公庫の割増し融資を二百万円まで受けることができますが、これと

通常融資金と合わせた額に対して、県が一定の利子補給を五年間行います。なお、募集戸数に限りがありますので、住宅性能保証機構に登録する住宅を優先して決定します。

融資金額にちよりますが、例えば一千万円の融資を受けるとして一戸当たり約五十万円の補助が受けられることとなります。

二つの制度の申し込みは、住宅金融公庫の取扱金融機関で受け付けていますので、詳しくは同金融機関か、高知県住宅相談所(0924650)までお問い合わせください。

水田農業確立対策(転作)の

連担団地申請の受け付け

例年どおり連担団地申請の受け付けを行います。

転作営農の安定とその定着性の向上を図るためには、土地・水利用の調整を行うとともに農作業の効率化を図り、生産性の向上を図ることが重要です。団地加算は、転作田を団地化し、転作物物の統一化、排水管理、農作業の効率化

実施を通じて生産性の高い転作の推進を助長しようとするものです。連担団地の申請書(昭和六十三年度分)は、産業経済課にありますので取りにおいでください。

なお、連担団地申請の締め切り日は、六月十日(金)ですのでよろしくお願ひします。

【産業経済課】

昭和63年度 保育料

昭和六十三年四月からの保育料が決まりました。
保育料は、給食費や子供の遊具、色紙などの購入や保育所の修理などの費用に充てられています。
保護者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
【民生課保育管理係】

(単位:円)

階層	定 義	3歳未満児	3歳以上児	通 要
A	生活保護による被保護世帯	0	0	前年度固定資産税による加算
B 1	A 以外の前年度非課税世帯 (母子世帯等)	0	0	階層 固定資産税 保育料
B 2	上記以外の前年度非課税世帯	3,500	3,000	B 20,000円以上 C 1の半
C 1	前年度市民税均等割世帯	8,000	7,000	C 1 4,000円以上 C 2へ
C 2	市民税所得割5,000円未満	9,100	8,300	C 2 6,000円以上 C 3へ
C 3	" 5,000円以上	10,700	9,700	C 3 8,000円以上 D 1へ
D 1	所得税3,000円未満	12,700	11,300	D 1 10,000円以上 D 2へ
D 2	" 3,000円以上15,000円未満	14,100	13,200	
D 3	" 15,000円 " 30,000円 "	16,600	15,300	減 額
D 4	" 30,000円 " 60,000円 "	19,300	17,500	階層 保 育 料
D 5	" 60,000円 " 90,000円 "	22,600	19,900	B 2 第1子金額、他は半額
D 6	" 90,000円 " 120,000円 "	26,200	22,000	C 第1子金額、他は半額
D 7	" 120,000円 " 150,000円 "	29,300	24,000	D 10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる
D 8	" 150,000円 " 180,000円 "	31,900	25,900	
D 9	" 180,000円 " 210,000円 "	33,700	27,000	
D 10	" 210,000円 " 240,000円 "	34,900	27,900	
D 11	" 240,000円 " 330,000円 "	35,800	28,700	
D 12	" 330,000円以上	36,700	29,500	

昭和63年度保育料徴収基準表

階層	定 義	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護による被保護世帯	0	0
B 1	A 以外の前年度非課税世帯 (母子世帯等)	0	0
B 2	上記以外の前年度非課税世帯	3,500	3,000
C 1	前年度市民税均等割世帯	8,000	7,000
C 2	市民税所得割5,000円未満	9,100	8,300
C 3	" 5,000円以上	10,700	9,700
D 1	所得税3,000円未満	12,700	11,300
D 2	" 3,000円以上15,000円未満	14,100	13,200
D 3	" 15,000円 " 30,000円 "	16,600	15,300
D 4	" 30,000円 " 60,000円 "	19,300	17,500
D 5	" 60,000円 " 90,000円 "	22,600	19,900
D 6	" 90,000円 " 120,000円 "	26,200	22,000
D 7	" 120,000円 " 150,000円 "	29,300	24,000
D 8	" 150,000円 " 180,000円 "	31,900	25,900
D 9	" 180,000円 " 210,000円 "	33,700	27,000
D 10	" 210,000円 " 240,000円 "	34,900	27,900
D 11	" 240,000円 " 330,000円 "	35,800	28,700
D 12	" 330,000円以上	36,700	29,500

今月の納税

市・県民税(1期分)

納期限は6月末日です
市税は納期内に納付しましょう

南州市商工会青年部では、青少年育成事業として市内の小中学校の三、四年生を対象に、地元企業の訪問を行います。
これは、実際に企業を訪問し、その様子を勉強することで、地域社会を勉強する小学三、四年生に南州市をよく理解し、郷土愛を培ってもらおうというものです。
【対象】市内の小中学校三、四年生
【人数】三十人(応募者多数の場合は抽選を行います)
【参加費】無料(昼食付き)
【日時】七月二十八日(日) 八時三十分集合(雨天決行)
【集合場所】南州市商工会駐車場

第3回

小学生のための

企業訪問

【服装】体操服、帽子
【訪問先】ひまわり乳業、都築紡績、高木酒造、テレビ高知
【応募方法】往復ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、学校名、

市有財産を競売します

市では、北部運動公園の残地を次のとおり売却します。
【売却物件】南州市久礼田字宝蔵二七番一外二筆 雑種地(二部田) 一一一五平方(公簿) (北部運動公園東側広域農道添い)
【売却方法】一般競争入札
【入札保証金】入札価格の五割以上
【入札参加者の資格】禁治産者、準禁治産者及び破産者で復権を得ない者を除くものと
大正七年五月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と

市役所説明会

六月二十八日(火)午前九時三十分から市役所四階第一会議室で行います。
【入札会】六月三十日(水)午前九時三十分から市役所四階第一会議室で行います。
※詳しいことは財政課管財係(☎21111)内線409までお問い合わせください。
【財政課】

大正7年5月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正七年五月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と印鑑を持って、保健課給付係まで手続きにおいでください。

集 積 場 所

区域および農協管内	集 積 場 所
南 国 市 農 協 管 内	大篠、野田 市農協大篠支所西側(旧本所前)
	日 章 " 日章支所葉たばこ乾燥場西側
	上合、久礼田 " 久礼田支所東側空き地
	脈岩、国府 " 国府支所園芸倉庫東側
	岡 豊 " 前浜集出荷場前
	前 浜 " 稲生支所集出荷場前
	稲 生 " 三和農協集出荷場南側(本村)
三 和	三和農協集出荷場南側(本村)
十 市	十市農協集出荷場前
九 十	九十園芸集出荷場前
岩 村	岩村農協集出荷場東側
長 岡	長岡農協園芸集出荷場前

今回は、環境週間の一環として行うもので、6月10日(金)限りのものです。これ以外の日時、場所では回収しませんので注意してください。

なお、今後の回収については、関係農協(園芸部)の定めた日時、場所により処理をしてください。

農家、養蚕家の皆さん、今年も六月十日(金)、市内一斉に農業用古ビニールを回収します。
使用済みのビニールは、道や土手などに捨てないで、回収処理にご協力ください。
古ビニールの出し方は次のとおりです。
①塩化ビニールだけを回収しますので、酢酸ビニールやポリエチレンなどは混ぜないでください。酢酸ビニールなどが混ざると再生処理ができません。
②指定の集積場所へ午前七時から十時までに持参してください。
③古ビニールに付いた木片、金属などの混じり物は完全に取除き、二〇センチ程度に荷造りしてください。
④運搬、集積時には雨水がからないようにしてください。
【産業経済課】

農業用古ビニールを 回収します

ハエのいない 清潔な環境を

梅雨時を控えて、ハエが大量発生しやすい季節を迎えました。一人ひとりの努力でハエのいない、すばらしい地域を作り上げていきましょう。
【一般家庭の皆さん】
○生ごみは、ハエの発生につながらないよう気をつけて、処置してください。
○愛玩動物(ペット)は、清潔に飼育するようにしてください。
○畜産家の皆さん
○畜舎は、清潔に管理してください。
○たい肥などは、ハエの発生につながるような処理方法をとってください。
【農家の皆さん】
○油かすなどを使用する農家の皆さんは、必ず幼虫駆除などの対策をとってください。
○野菜くずの野積みや放置は避け、焼却するかビニールで覆うようにしてください。
【生活環境課、産業経済課】

●移動図書館カレンダー

日 曜	場 所	時 間
火	都築紡績前	10:00~10:20
水	岩村保育所	10:10~10:40
木	大篠保育所	10:00~10:30
金	東部保育所	10:30~11:00
火	後免野田保育所	9:10~9:40
水	国府保育所	10:20~10:50
木	明見保育所	10:10~10:40
金	医大浦原宿舎	1:00~1:40
火	物部公民館	10:30~11:00
水	喫茶思いつき北側(福船)	10:50~11:10
木	吾園保育所	10:40~11:10
金	西島園芸団地西側	11:10~11:40
火	フレンド幼稚園	9:50~10:20
水	市農協国府支所	11:00~11:30
木	皇神社前(明見)	10:50~11:10
金	中沢ショッピングセンター(園芸臨時)	1:50~2:20
火	西川歯科駐車場	11:10~11:40
水	都築たばこ店北側(上陸内)	11:20~11:40
木	吾園中学校	12:50~1:20
金	長岡農協	1:10~2:00
火	西部保育所	10:30~11:00
水	国府小学校	12:50~1:20
木	中島神社バス停	11:20~11:40
金	エレファント駐車場(園芸臨時)	2:30~3:00
火	久枝バス停北側	1:30~1:50
水	香南中学校	1:00~1:30
木	南海学園	2:20~2:50
金	長岡ゴルフ練習場前	3:20~3:40
火	土佐清風園	2:50~3:20
水	南三品公民館	1:40~2:10
木	医大中島宿舎	1:30~2:20
金	岡豊小学校	3:10~3:50
火	高知高専宿舎	2:00~2:30
水	津吉歯科東側(立田)	1:40~2:10
木	住吉野公民館	3:10~3:40
金	茂ヶ池中学校	4:00~4:30
火	後免野田小学校	3:30~4:00
水	喫茶わらべ駐車場(陣山)	2:20~2:50
木	満原県営住宅	2:30~3:30

6

市民カレンダー

6月11日から6月25日まで

●健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	下田村	% 月	10:00～11:30	下田村公民館	
	浜改田			浜改田公民館	
	田村東部			田村東部公民館	
	田村西部	21 火	1:30～3:00	田村西部公民館	
	三 和	23 木		三和公民館	
	植 田			植田公民館	
健康相談 育児相談	後 免	14 火	1:30～4:00	後免町公民館	
	国 府	15 水	1:30～3:00	国府公民館	
	篠 原	16 木	9:30～11:00	篠原北公民館	
	能 間		1:30～4:00	能間公民館	
	明 見	24 金		明見公民館	
育児相談 歯科相談	三 和	23 木	10:00～11:30	三和公民館	
三種混合	全地区	22 水		市内各医院	個人通知者
麻 し ん	全地区	15 水		市内各医院	個人通知者
日本脳炎	全地区	24 金	9:00～12:00	吉川診療所、北村病院 山本循環器内科、谷医院	3歳以上
結核、肺がん 成人病検診	岡 豊	15 月	9:30～11:00 1:30～3:00	岡豊公民館	
	白木谷	17 金	9:30～10:30	白木谷公民館	
	奈 路		1:30～3:00	奈路公民館	
	大 篠	21 火		中央公民館	
	岡 豊	22 水	9:30～11:00 1:30～3:00	定林寺公民館	
	大 篠	23 木		中央公民館	
胃がん検診	野田、宇田	13 月		ライスセンター	申し込み者
	後 免	20 月	7:30～9:30	市立図書館前	
	奈 路			西原土木	
愛の献血	全地区	14 火	9:15～11:00	稲生中谷公民館	16～64歳
			12:00～1:00	県中央木材工業団地	
			2:30～3:30	藤原病院	
リハビリ教室	全地区	22 水	1:30～	社会福祉センター	
歩こう会	十 市	12 日	9:00集合	十市小学校	
	長岡西部			中央福祉館	
	国 府		6:00集合	市農協国府支所	

●金属類の収集

日 曜	地 区	備 考
% 火	国府、岩村、岡豊 三軒家	第2火曜日
15 水	十市、三和	第3水曜日
21 火	前浜、下島、久枝 立田、田村	第3火曜日
22 水	大篠	第4水曜日
24 金	岡豊	第4金曜日

●不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
% 土	篠原、明見
13 月	物部
14 火	稲生
15 水	後免(西町、栄町)
16 木	陣山、三島、上末松、下末松 西山、上井枝、西島、古市
17 金	1区～8区、南小籠、北小籠 祈年団地
18 土	宇田、東崎東部・中部・西部 祈年
20 月	野田
21 火	後免(東町、横町、中町 中ノ丁、東芝住宅)
22 水	中島、常通寺島、江村、小籠 三軒家
23 木	植田、久礼田
24 金	植野、領石
25 土	瓶岩、土倉

●休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
% 日	川本胃腸科内科(東崎)	㊦2543
19 日	小松診療所(稲生)	㊦8334

人権行政相談日…20日(10:00～3:00)

無料法律相談日…11・25日(10:00～12:00)

(予約してください) 社会福祉センター

南国市役所……〒783南国市大塚甲2301 ☎63-2111(代)

領石支所☎62-0020 岡豊支所☎64-2423 十市支所☎65-8401
水道局☎63-1234 市民体育館☎64-3498 消防本部☎63-3511